

**柳原一・二丁目地区防災街区整備地区計画（原案）及び
都市計画変更説明会 主な質疑回答**

開催概要	1 回目 日 時：令和 6 年 1 2 月 3 日（火）午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 1 5 分 場 所：千寿桜堤中学校 体育館 参加人数：2 7 名 2 回目 日 時：令和 6 年 1 2 月 7 日（土）午前 1 0 時～午前 1 1 時 場 所：千住あずま住区センター 4 階第 5・第 6 集会室 参加人数：3 0 名
主な質疑	Q 1：地区計画によって道路拡幅が進むと交通量が増え、安全面が心配です。 A 1：拡幅は建替えに伴い徐々に進むため交通量が短期間に増加することは無いと思われませんが、適宜警察と相談し対応します。 Q 2：ホテル・旅館の建築制限に加え、民泊も規制できないのですか（民泊は騒音やゴミの放置が懸念）。 A 2：民泊はホテル・旅館に該当せず、地区計画では規制できないため、迷惑行為は個別に指導・対応します。 Q 3：現在も建て替えが進んでいる物件について、事前に地区計画のルールが分かっているなら、地区計画で定める道路拡幅など指導できないのですか。 A 3：地区計画決定前に地区計画のルールを順守させることはできませんが、窓口等で地区計画が施行予定であることを案内し、道路拡幅にご協力いただけるようお願いしています。